

# ごみ処理広域化基本構想（素案）について

## I 広域処理の基本方針

### 1) 広域処理の基本方針

- 国や県において、**適正かつ持続可能なごみ処理の推進、環境負荷の低減、リサイクルの推進**や**熱エネルギーの効率的回収、財政負荷の低減**などを目的とした広域化処理の意義がうたわれており、**安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築の推進**が求められています。
- 両市の上位計画（一般廃棄物処理基本計画）を踏まえたものとします。

- ① **経済性・効率性**を確保したごみの共同処理体制を構築します。
- ② **安心・安全**で**安定的**な共同処理体制の構築を目指し、確立された技術による信頼性の高い広域処理施設の整備を目指します。
- ③ **廃棄物エネルギーの有効利用**と、**省エネルギー・再生可能エネルギーの導入**により**環境負荷の少ない**広域処理施設の整備を目指します。
- ④ 環境学習機能の付加や周辺施設との連携・協力により、**地域社会に貢献**できる広域処理施設の整備を目指します。

### 2) 分別区分と収集運搬体制

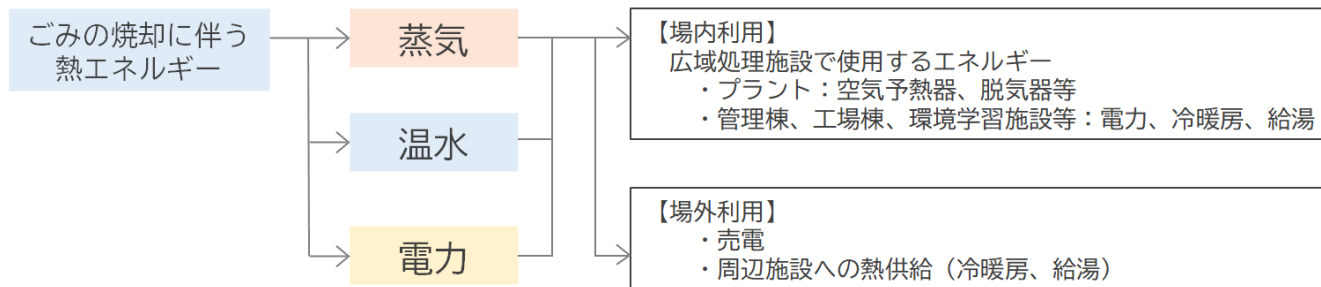
- 両市の**分別区分**は、**概ね一致**しています。
  - 広域処理施設の稼働に向けて、**統一**を図ります。
- 両市の**収集運搬体制（方法、回数、形態）**は、**一致**しています。
  - 安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築や住民サービスの向上といった観点から、広域による収集運搬体制については、**継続的に検討**を行います。
- 両市の**搬入車両台数**は、市民からの**直接搬入車両が土曜日や特定の期間（年末年始、年度末等）に集中**しています。
  - 周辺交通への影響を抑えるため、施設内に**十分な待機動線を確保**することや、直接搬入制度のあり方について、検討を行います。

### 3) 最終処分と資源化

- 両市では最終処分場を有していないため、他市町村にある民間処理業者の持つ最終処分場で埋立処分を行っています。
  - 今後も、**資源化の促進**に努め**最終処分量を減らす**ことで、持続可能な循環型社会を目指します。

## II 余熱利用の考え方

- ごみ焼却の際に発生する「熱エネルギー」を有効に活用することで、**温室効果ガスの排出量削減**と**持続可能な循環型社会の形成に貢献**できる「**熱回収施設**」とします。



余熱利用形態については、**発電及び温水等の場内利用（プラントや建築設備等）を優先**して考え、場外利用については、**施設運営費の削減が期待できる**電力会社への**売電**について今後検討します。

※ 地域ニーズ、経済性等を考慮し、施設整備基本計画の段階で方向性を示します。

- 想定されるごみの熱量から、**交付金要件（発電効率19%）を満足するために必要な熱量を除き、外部に供給可能な熱量及び余剰電力の想定は、右に示すとおりです。**

	2炉運転	1炉運転
外部供給可能な熱量 (MJ/h)	20,800	12,100
【参考】余剰電力量 (kWh/日)	54,480	6,000

- 外部の余熱利用を行う場合、**定期的な補修や設備の故障・トラブル等による広域処理施設（焼却施設）の稼働停止**を想定し、**バックアップ用の熱源（熱供給設備）を確保**しておく必要があります。

## III 地域貢献

### 1) 環境学習・啓発拠点としての整備

新たに整備する広域処理施設の特性及び、各市の環境基本計画等に掲げる方針を踏まえ、地域貢献の一環として、広域処理施設に**環境学習・啓発機能**を備えるものとします。

#### 環境学習・環境教育の拠点

- 施設見学ルートの整備や体験学習等により自発的な学びのきっかけとなる施設を目指します。

#### 環境に関する情報を収集・発信する拠点

- 両市の市民に対し、環境情報や運営モニタリングの結果をわかりやすく**発信**します。

#### 住民の環境活動の拠点

- リサイクルや環境に関する講演会や各種イベントの開催の他、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の拠点を目指します。

### 2) 地域要望への対応

今後検討を進めていく中で、**地域要望**についても考慮し、別途検討します。